

令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	—
任期の定めのない常勤職員以外の職員	84.9%
うち再任用職員	—
うち会計年度任用職員	98.4%
全職員	40.7%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部局長・次長相当職	—
課長相当職	—
課長補佐相当職	—
係長相当職	—

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—
31～35年	—
26～30年	—
21～25年	—
16～20年	—
11～15年	—
6～10年	—
1～5年	—

【説明欄】

【任期の定めのない常勤職員】

- ・女性職員は0人です。

【任期の定めのない常勤職員以外の職員】

- ・対象職員は、再任用職員及び会計年度任用職員（パートタイム）です。
- ・会計年度任用職員（パートタイム）については、常勤職員の所定労働時間を基に人数の換算をしています。
- ・女性職員は会計年度任用職員（パートタイム）のみで、給与水準が低いことから、男女の給与の差異が大きくなっています。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。